

2026 年度

新入生保護者説明会

檀原市立八木中学校

〒634-0006

檀原市新賀町33番地

TEL 0744 (22) 5184

《八木中学校は…》

◎ 人とつながる

現在、3学年22クラス、788名の生徒と約70名の教職員で、奈良県下最大規模の中学校です。3年間でそれだけ多くの同級生や先輩、後輩、そして先生方との出会いがあります。そこで、八木中学校では『「生徒と生徒」「生徒と教師」「教師と教師」がつながる』ことを大切にしながら日々の取り組みをすすめています。また、教育相談担当が各学年1名おり、月3回のスクールカウンセラーや、週4日來校される心理相談員によるカウンセリングを実施し、保護者の方々の子育て相談、生徒の悩み相談、不登校生への対処を行っています。

◎ 進路保障（学力と社会性）

八木中学校では、中学校生活を義務教育期間の最終ステージ、社会へ一歩を踏み出すための3年間と位置づけ、卒業後の進路保障を最も重要な課題の一つと考えています。英語の少人数指導や複数教師での授業、3年数学の抽出促進授業、英語のALT（外国人の先生）の授業、夏休みの質問教室などこれまでの学力保障の工夫に加え、総合学習を利用した職業体験活動、職業調べ学習（多職種についてインターネット等で調べる）、ゲストティーチャーによる出前授業など、生徒の実体験を重視した取り組みを進めています。また一方では、ルール（規則）や時間を守る、あいさつができる、協調性、忍耐力などの社会性を身につけることも、将来の生徒たちの進路保障であると考えています。

◎ 生きるスタンスをさぐる

「自分は何を大切にしながら生きるのか」。八木中学校では人権学習を、なかまとともに考えるための時間であると位置づけています。道徳や学活での学習を柱にしながら、人権講演会や生徒の自主参加による人権学習講座「STEP-UP」などを通して自分を見つめ、国際社会に通じる高い人権意識を持った生徒像を目指しています。

《新入生の保護者みなさまへ》

1. 愛情を持って
2. 子どもの気持ちを理解し
3. 厳しく鍛え
4. あたたかく励ます

ひとつとして欠かすことのできない子育ての原点です。

1. 入学式について（予定）

【日 時】 2026年4月10日（金） 午前9：40分開式 八木中学校体育館
同封しています案内文書をご参照ください

(1) 8：20～8：50

①クラス発表。〔クラブハウス壁面に掲示〕

②新クラスごとに運動所に設置している箇所で受付。 ※就学通知書提出

※雨天時又はグラウンド不良の時は、3F中央廊下に掲示及び4F教室前で受付。

③保護者または保護者に準ずる方の同伴にて、8時50分までに受付完了。

(2) 8：50～9：10

①新入生は運動場に整列後、学級教室へ移動。

②受付が終わられた保護者の方は、体育館へ移動。

(3) 9：40～12：00（式、学活含む）

①入学式開式、新入生入場。

②式終了。

※新入生は学級教室へ戻り学活。

※保護者の方は体育館にて引き続き学年代表より挨拶。終了後各教室へ移動。

(4) その他

本校に在籍する新2、3年生の生徒は登校させないでください。

（但し、生徒会長等指定された生徒は除く）

【服 装】

4月1日より、お子様は八木中学校の生徒です。特に後述の「学校生活のきまり」をよくお読みいただき、服装頭髪等ご家庭でのご指導よろしくお願いいたします。

【持ち物】

(1) 新入生 上靴・カバン・筆記用具

(2) 保護者 就学通知書・上履き・ナイロン袋（上履き入）

(3) その他 学校生活で最低限必要な物品は、入学式までにご準備ください。

※上靴、体育館シューズについては、入学式当日に販売有り。

2. 主な年間行事（2026年度 予定）

4 月	1 学期始業式 着任式 入学式 大掃除 体位測定 学級役員選挙 部活動紹介 家庭訪問 検尿 創立記念日(22 日)
5 月	家庭訪問 夏服販売 内科結核検診 学校生活アンケート 授業参観&部活動保護者会 中間テスト 教育実習 修学旅行（3 年）
6 月	橿原市中学校総合体育大会 3 年ゲストティーチャー 水着販売 歯科検診 期末テスト
7 月	三者懇談 生徒集会 学年行事（球技大会等） 大掃除 1 学期終業式 奈良県中学校総合体育大会
8 月	
9 月	2 学期始業式 大掃除 文化祭
10 月	体育大会 フリー参観 中間テスト 生徒会役員選挙 学級役員選挙 1・3 年保護者会
11 月	学校生活アンケート 3 年三者懇談 期末テスト 2 年キャリア教育
12 月	三者懇談 生徒集会 大掃除 2 学期終業式
1 月	3 学期始業式 大掃除 2 年保護者会 新入生保護者説明会
2 月	県内私学入試 県外私学入試 新入生体験入学 期末テスト 防災訓練 学校生活アンケート 1・2 年授業参観
3 月	県内公立入試 卒業式 1・2 年学年行事 生徒集会 大掃除 離任式 終了式

3. 校時表・授業時間割表 (2026年1月16日現在)

(月・火・木・金)

職朝	8:20 ~ 8:35
予鈴	8:30
朝総合	8:35 ~ 8:45
朝学活	8:45 ~ 8:50
1 限	9:00 ~ 9:50
2 限	10:00 ~ 10:50
3 限	11:00 ~ 11:50
4 限	12:00 ~ 12:50
給食	12:50 ~ 1:25
予鈴	1:35
5 限	1:40 ~ 2:30
6 限	2:40 ~ 3:30
終学活	3:40 ~ 3:50

(水)

職朝	8:20 ~ 8:35
予鈴	8:30
朝総合	8:35 ~ 8:45
朝学活	8:45 ~ 8:50
1 限	9:00 ~ 9:50
2 限	10:00 ~ 10:50
3 限	11:00 ~ 11:50
4 限	12:00 ~ 12:50
給食	12:50 ~ 1:20
予鈴	1:35
5 限	1:40 ~ 2:30
清掃	2:35 ~ 2:45
終学活	2:55 ~ 3:05

《授業時間割表》(1年の例)

	月	火	水	木	金
1	数学	学活	社会	国語	社会
2	英語	国語	美術	数学	保体
3	理科	社会	理科	英語	英語
4	保体	保体	英語	音か美	国語
5	国語	数学	道徳	理科	数学
6	技術	音楽		家庭	総合

4. 学校生活のきまり（学校生活をより良くするために）2026年1月16日現在

学校生活は、学級・学年また学校全体の集団行動で行うものです。その集団生活を円滑にまた節度あるものにする為にもきまりがあります。八木中生徒としての誇りと自覚を持ち3年間の学校生活がより充実したものになるよう以下のきまりを守りましょう。

○登校・下校

- (1) 授業日の登校時間は、原則7:50以降とする。始業時間は、8時35分（教室）とする。
7:50以前に登校しても、教室を開けることはできません。
- (2) 登校後、下校するまでは許可なく校外に出ない。必要な場合は担任の許可を得ること。
- (3) 終学活終了後は速やかに下校する。
- (4) 下校の際は、寄り道をしないで帰宅すること。
- (5) 登下校の途中で買い食いをしないこと。

○休み時間

- (1) 教室移動については、チャイムが鳴るまでに済ませておくこと。

○給食当番

- (1) エプロン（胸当て付）・三角巾・マスクを身につけ、素早く丁寧に準備をすること。
エプロン、三角巾、マスクは、各自で準備すること

○所持品

- (1) 学習に関係のない品物は校内に持ち込まないこと。
- (2) 生徒間の金品の貸し借り、やり取りはしないこと。
- (3) 所持品の管理については、本人が責任を持ち、管理すること。
- (4) 他人の所持品には、絶対に触れないこと。（トラブルの原因となります）

○更衣室の利用について

- (1) 更衣室は更衣を目的として利用し、私物を放置しないこと。

○保健室の利用について

- (1) 緊急の場合を除き、利用許可書を得ること。

○服 装

【学校指定品】：制服、体操服、上靴、体育館シューズ

男 子：男女兼用ブレザー、スラックス、長袖ポロシャツ、半袖ポロシャツを組み合わせる。

女 子：男女兼用ブレザー、スカート、ズボン、ベスト、
 長袖ブラウス、半袖ブラウス、長袖ポロシャツ、半袖ポロシャツを組み合わせる。
 長袖ブラウス着用ときは、学校指定のリボンを付けること
 ※半袖ブラウスにはリボンを付けず、ベスト・ブレザーとも着用しない。
 ※ブレザーの着用禁止期間は学校で指示。

スカート	○膝が隠れる程度とする。（裾が長い場合は切らずに、折り曲げて縫い上げること。）
肌（中） 着	○白一色でワンポイントは可とする。色物・柄物及びハイネック類は禁止とする。 変更可能性あり⇒○白、黒、紺、灰色の無地とする。柄物及びハイネック類は禁止とする。
名札	○学校規定の名札（学年別ライン入り）を、左胸に付ける。
靴 靴下	○通学靴は、運動に適したもので、体育兼用のもので、ひも靴・マジックテープに限る。 ハイカット・ミドルカットは禁止。 ○上靴、体育館シューズは、学校指定のもの。 ○靴下は、白・黒・紺・灰色の無地。（ワンポイント及び上部の細いラインは可） ※ルーズソックスは禁止。
鞆	○ロッカーに入る大きさのものとする（40cm×26cm×39cm）トートバッグも可 ○教科書 A4 版の入る大きさのものとする（ウエストポーチや斜めがけのポーチ類は禁止） ○高価なもの、ランドセルは避ける。 ○必ず名前を記入する。装飾品等はつけない。 ○補助的なカバンの使用に関してもロッカーに入るものとする。 ○手ぶらで登校することのないようにする。
ベルト	○指定なし。ただし、スカート着用時のベルトとサスペンダーは禁止する。 （必要な者は申し出ること）
体操服	○指定の組ゼッケン・氏名ゼッケンをつける。（縫い付け、ホックとも可）
防寒具	○手袋 → 登下校のみ使用（アウトドアの体育時は可）。色、柄は指定なし ○マフラー類 → 登下校のみ使用。ネックウォーマー可。色、柄は指定なし ○コート類 → 登下校のみ使用。（着用する場合は、機能面・経済面等をよく考慮すること。）カーディガン、セーター、トレーナー、パーカー等被って着用する物は禁止とし、 <u>必ずブレザーの上に着用すること</u> 。※耳あては禁止。

	○防寒目的としてタイツの着用は認める。但し、無地の肌に近い色、無地の黒色で踝が隠れるものとし足首等が見える場合は靴下を着用すること。また、体操服時に着用する場合は、体操服ズボンから見えないようにすること。（2022年度2月より改訂）
制服の着替	○気候・気温や個々の体調に応じて、各自で判断すること。 （衣替えの時期の規定はありません。ただし、ブレザーの着用禁止期間は学校から指示する。）
帽子	○登下校及び、体育大会や校外学習等長時間屋外で活動する時は、キャップ型のみ着用可。
頭髪	○パーマ、染色、脱色、奇抜な髪型は禁止する。 ○肩を超えたら束ねる。 ○髪を束ねる場合はゴムとし、リボンは禁止とし髪飾り等の装飾品はつけないこと。 ○髪留めをする場合は、黒かシルバーの色の物とする。

5. 制服・その他の物品購入について

☆ブレザーについては、袖の糸を抜くだけでワンタッチで伸ばせます。（片袖で6cm）

☆スラックスはツータックでゆったりしています。スカートは最大6cmまでウエストが調節できます。

◎販売価格

男 子	(消費税込み価格)	女 子	(消費税込み価格)
男女兼用ブレザー	19,800円	男女兼用ブレザー	19,800円
スラックス冬物	11,400円	スカート冬物	12,900円
スラックス夏物	9,800円	スカート夏物	10,900円
ポロシャツ長袖	3,200円	ブラウス長袖	3,000円
ポロシャツ半袖	3,100円	ブラウス半袖	3,700円
※ポロシャツは長袖半袖ともに男女兼用		ベスト	10,700円
		リボン	1,000円
		スラックス冬物（無地）	12,900円
		〃 <w95 以上>	14,300円
		スラックス冬物（チェック）	12,900円
		〃 <w95 以上>	14,800円
		スラックス夏物（無地）	12,000円
		〃 <w95 以上>	13,800円
		スラックス夏物（チェック）	12,800円
		〃 <w95 以上>	14,700円

◎その他の学校指定の購入物品（価格は消費税込み）

体育館シューズ	3,200円(袋あり) 3,000円(袋なし)	入学式当日も販売
上靴	2,350円	
体操服上・長袖	4,100円	
体操服上・半袖	2,350円	
体操服下・長	4,000円	
ハーフパンツ	2,250円	

※上靴、体育館シューズは[マツゲン（旧スーパーヤマトー八木店）]で販売

- 2008年度より、体操服は全面改定。
- 2015年度より、女子夏用ブラウス採用。
- 2016年度より、ポロシャツの生地、デザイン一部変更。
- 2018年度より、靴の規定を改定。
- 2020年度より、上靴を改定。
- 2020年度より、女子用スラックス採用。
- 2026年度より、ブレザーを男女兼用

◎制服の買い替えおよびアフターケアについて

- ・買い替えの場合は、下の表の最寄りの店舗で購入下さい。
- ・寸法直しや修理について

下記の最寄りの店舗に、お持ち込み下さい。主な修理（ズボンの裾直し・ウエスト直し、スカートの丈直し・ウエスト直し）は、どのお店でも同一価格です。但し、特殊な修理は時価となります。

《最寄り店舗名（50音順）》

かわばた衣料店	見瀬町1949	27-0799
※販売店代表		
キクヤ洋装店	榎原郵便局前	22-2818
スズヤ洋装店	近鉄八木駅前	22-3065
むね川呉服店	和田町16-6	28-0001

○後日に一括配布、集金する物品

(1) 名札・生徒証明書・体操服ゼッケン (氏名・組)

(2) 自転車通学生・・・ヘルメット、鑑札、自転車鍵用キーホルダー ※ヘルメットの購入は希望者のみ

○校内販売物品価格一覧表

物 品 名		価格(円)	物 品 名	価格(円)
生徒指導部	名 札	¥ 330	自転車用ヘルメット	¥ 2,200
	生徒証明書 (パスケース込)	¥ 100	自転車鑑札	¥ 100
			自転車鍵用キーホルダー	¥ 50
体育科で販売	体操服氏名ゼッケン (1枚)	¥ 220	体操服クラスゼッケン (1枚)	¥ 80

※注) 生徒手帳：2025年度から廃止 ※注)自転車用ヘルメットは、2025.4月より値上げ

※注) 自転車鍵用キーホルダーは、2026.4月より値上げ

7. 登下校について

【交通安全規約】

- ◎登下校は、徒歩を原則とする。 ◎安全を第一に考え通学すること。
- ◎交通規則をよく守ること。 ◎自転車通学許可については、下記に明記する。
- ◎自転車通学は定められた地域及び特別理由のあるもので、安全走行に支障ないと認められた者に限り許可する。

(1) 許可地域（2015年12月改正）

- ・R165以南のすべての地域・太田市・十市寺川以北・十市杉松田・東竹田
- ・葛本町免許センター以西免許センター前道路以北・石原田東3・4
- ・石原田近鉄線以南・石原田町149、151、152番地・高殿・出垣内 ・膳夫・出合・法花寺
- ・八木1、2丁目・内膳1、2、3、4丁目 ・常盤町186～203番地の範囲

(2) 下記の特別理由（事情）のあるもの

- ・身体的な理由のある者
- ・家事都合による者

(3) 許可にあたって【注意点】

- ・自転車の型は、最も一般的なものとする（ミニサイクルは可）。
- ・変速ギアは内装式に限り認める。ドロップハンドルは禁止する。
- ・ハンドル等の変形・改造は禁止する。
- ・後輪泥よけの後ろから見えやすい位置に鑑札シールを必ず貼ること。
- ・「カギ」には鑑札番号を明記した**自転車鍵用キーホルダー**をつけること。
- ・ブレーキ、カギ、ランプは必ず使用できるものを備え付けること。
（※盗難・いたずら防止のため、**二重ロック**推奨、ヘルメットもロックすること）
- ・通学には必ず通学路を通ること。
- ・雨天時にはレインコートを着用すること。（レインコートの指定はありません。）

○下記のことは必ず守ること（※「**生命の安全**」のため）。

- ◎**ヘルメット**を正しく着用すること。
 - ◎自転車の**2人乗りはしない**こと（ステップ装着の場合は学校で預かります）。
 - ◎**傘**をさして自転車に乗らない（雨天時にはレインコートを着用すること）
 - ◎**改造**（極端な変形ハンドルなど）はしないこと。
- ※以上の3点に違反した場合、一定期間、自転車通学を停止する。（学校保管）
- | | |
|-------------|----------------------------|
| ■ 1回目…1日間停止 | ■ 2回目…2日間停止 |
| ■ 3回目…3日停止 | ■ 4回目以降…保護者と自転車通学について協議する。 |
- なお、違反回数は学期を単位とする。

※令和2年4月1日 自転車損害賠償責任保険等への加入義務化

※令和6年11月1日自転車に関する道路交通法 一部改正

9. 集金について

※ 集金は、口座振替とさせていただきます。

(1) 引落口座…南都銀行の本・支店

(2) 内 訳 (1ヶ月)

①諸費	700円
②教材費 (昨年度年間合計)	15000円～20000円

※教材費とは副教材や実習費のことです。

※旅行貯金は業者への積み立てになります。